

## Q&A よくあるご質問

### ◆ 会員登録

**Q 団体管理者の登録はオープン会員（無料会員）でいいのでしょうか。**

**A** A 会員対象大会に選手として出場しない場合には、現時点では、オープン会員登録で問題ございません。

**Q 年会とは、いつからいつまでですか。**

**A** 4月から3月までを一年間とします。年会費を支払ったタイミングから3月までが区切りとなり、4月からは再度、次の年度の年会費納入が必要となります。

**Q 保護者のメールアドレスで、姉妹2名の会員登録はできますか？**

**A** 会員登録は、原則として、個人のメールアドレスで実施します。そのため、1つのメールアドレスで2名以上の個人を登録することはできません。フリーメールなどを利用し、2名分の異なるメールアドレスをご用意いただくか、メールアドレスを持たない個人を登録する「団体管理者登録による参加者」として会員登録を実施下さい。

【参照】Japan Cheer Family 利用ガイド P.21-29 [7-2.団体管理者が参加者を登録する]

**Q 会員登録後、他団体が主催する大会への出場は可能でしょうか。**

**A** 当会員登録制度は、他団体の大会等への参加を制限するものではありません。JCF 会員登録後も、加盟団体以外の他団体主催の大会に出場されることが可能です。

**Q 個人会員は、複数の団体に所属することができますか？**

**A** はい、個人会員は一つの JCF ID にて複数の団体に参加者登録することが可能です。

JCF ID（個人の会員 ID）は「1 個人生涯 1ID」です。重複して会員登録を実施することのないよう、まず団体の管理者にあなたが既に JCF ID を保有していることを伝えてください。そのうえで、団体参加を申請するか、管理者に既存会員登録を依頼します。

【参照】Japan Cheer Family 利用ガイド P.17～ [7.【団体】への参加者登録]

**Q 小学生から中学生が混在するチームにて活動しています。小学部、中学部で分けて団体登録予定ですが、その際に団体名は、同じ名前でも問題ないのでしょうか。**

**A** 団体名は同じ名前でも問題ありません。団体 ID は異なる ID を登録する必要があります。

【参照】Japan Cheer Family 利用ガイド P. 14-16 [6.管理者による【団体】の作成]

**Q 所属団体が変わりました。どのような手続きが必要ですか。**

**A** 「旧所属団体からの参加者削除」および「新所属団体への参加者登録」が必要です。

【参照】Japan Cheer Family 利用ガイド別紙②チーム移籍時に必要な手続き

**Q 高校の部活動に所属しており、団体管理者である顧問の先生が私を個人登録してくれていました。高校卒業後、新たに JCF ID を取得する必要がありますか。**

**A** 新たに JCF ID を取得する必要はありません。JCF ID（個人の会員 ID）は「1 個人生涯 1ID」です。

あなたは現在「仮登録会員」の状態ですので、ログイン画面の「団体管理者登録による参加者の方はこちらから」から、ご自身のメールアドレス・パスワードを設定することで、卒業後も同じ JCF ID のまま JCF を利用することができます。一般会員への移行手続きの際には、氏名と携帯番号（団体管理者である顧問の先生が登録の際に入力した携帯番号）の入力が必要です。

## ◆ 団体管理者による参加者登録（仮登録会員）

### Q 仮登録会員とは何ですか？

A 「団体管理者登録による参加者」を仮登録会員といいます。

JCF にて会員登録するには、本人がメールアドレスを登録し規約に同意する必要があります。しかし、メールアドレスを持たない未成年の登録をおこなう場合などに、団体管理者が本人に代わって会員登録を実施する機能も用意してあります（新規個別登録、もしくは、新規一括登録）。団体管理者が本人に代わって会員登録した場合、参加者本人には JCF ID が発行されますが、メールアドレスの登録と規約同意が終わっていないため、システム上は「仮登録会員」として扱われます。

### Q 団体管理者登録による参加者（仮登録会員）が一般会員になる方法を教えてください。

A JCFにご自身のメールアドレスを登録することで一般会員に移行が可能です。JCFログイン画面の「団体管理者登録による参加者の方はこちらから」より本登録を行ってください。本人確認のために、仮登録時に入力された氏名、携帯番号を入力していただき、携帯番号にSMSで届く認証コードを入力していただきます。

【参照】Japan Cheer Family利用ガイド 別紙③ 団体管理者登録による参加者（仮登録会員）の一般会員への移行方法

### Q 新規個別登録で、「指定の会員が重複しています」と表示されます。

A 同一の氏名、生年月日、電話番号の方が既に会員登録済みの（JCF IDを持っている）場合に出るメッセージです。同一の個人を重複で会員登録しようとしている可能性がありますので、該当の個人にJCF IDを保有していないかを確認してください。既にJCF IDを保有している個人を団体に参加させる場合は「既存会員登録」を実施下さい。

【参照】Japan Cheer Family 利用ガイド P. 30-34 [7-2-3.JCF ID を持つ個人を登録する]

### Q 新規一括登録で、「XX 行目：指定の会員が重複しています」と表示されます。

A 同一の氏名、生年月日、電話番号の方が登録されている場合に出るメッセージです。既に団体に登録済みの参加者を重複登録しようとしている可能性があります。登録参加者一覧で登録済となっていないかご確認ください。

## ◆ 年会費の支払い

### Q 1つの団体の中に複数のチームが存在します。複数チームをまとめて1団体としての登録でよいのでしょうか？ またその場合、年会費は、1団体分で良いのでしょうか。

A はい、複数のチームが存在する場合でも1団体としての登録が可能です。その場合は1団体分（3,000円/年）の年会費の支払いで問題ありません。もしくは、チーム毎に1団体として登録していただくことも可能です。こちらは、団体の所属選手数が多く、管理が煩雑になる場合の対策としてご検討ください。なお、その場合は団体数×3,000円の年会費の支払いが必要となります。

**Q** 合計 20 人のチームです。その場合、支払いが必要な A 会員年会費の金額は合計でいくらになりますか？

**A** 20 名のチームの場合、下記①、②がお支払いいただく年会費となります。

① A 会員（団体）年会費：1 団体につき 3,000 円/年

② A 会員（個人）年会費：1,500 円/年×20 名=33,000 円/年 **合計：①+②=36,000 円**

なお、年会費のお支払いの際に、別途システム利用料がかかります。

**Q** A 会員対象大会に出場するには、団体の A 会員年会費+個人の A 会員年会費（選手人数分）+各大会所定の参加費の支払いが必要になるということですか。

**A** はい、ご認識の通りです。一度 A 会員の団体年会費と個人年会費をお支払いいただければ、同年度中に他の対象大会に参加する場合は、大会参加費のみのお支払いでご参加いただけます。

**Q** オープン会員でも年会費の支払い手続きが必要ですか。

**A** はい。必ず、0 円の支払い手続きが必要です。年会費支払手続きを実施しないと、会員種別が付与されないため、オープン会員登録が完了していない状態です。

**Q** オープン会員として登録していましたが、A 会員対象大会に出場することになりました。A 会員に登録しなおすことが可能ですか。

**A** A 会員年会費をお支払いいただくことで、いつでも A 会員に移行できます。JCF ID（個人の会員 ID）は「1 個人生涯 1ID」です。A 会員として再度会員登録を実施（JCF ID を重複取得）しないようご注意ください。

【参照】Japan Cheer Family 利用ガイド P.35～ [8-1-2. A 会員年会費の支払い]

**Q** 年会費の支払いでコンビニ払いを選択しましたが、入金案内のメールが届きません。

**A** コンビニエンスストアでのお払いの場合、通常「【Japan Cheer Family】コンビニエンスストアでのお支払いを受付けました。」というタイトルのメールが、お支払い手続き直後に、会員登録時のメールアドレス宛に送付されます。該当メールが迷惑メールフォルダに振り分けられていないかどうか、一度ご確認ください。もし、メールが見つからない場合は、所定の入金期日が過ぎましたら支払いがリセットされ、再度お支払い手続きが可能となりますので、お手数ですが、再度年会費のお支払い手続きを実施ください。

**Q** 年会費の支払いでコンビニ払いを選択しました。コンビニの端末で受付番号などを打ち込んでも「情報なし」となり入金することが出来ないのですが、どうしたら良いですか？

**A** JCF でのお手続き後に登録アドレスに届いたメールに記載されている、①お支払先（コンビニ名）、②受付番号、③確認番号がコンビニ端末で入力された情報と合致しているかをご確認ください。なお、受付番号と確認番号を逆に入力すると入金手続きが実施できたという事例がございます。入力情報が正しいのに手続きができません場合は一度お試しく下さい。

**Q** 支払った年会費の領収書発行はできますか。

**A** JCFにてメニュー>団体情報>所属団体一覧から対象のチームをクリックし（ワンタイムパスワード認証あり）、「支払い管理」の支払い一覧より対象の支払いを選択することで、支払詳細画面へ遷移できます。詳細画面内に、「領収書詳細」ボタンがあり印刷が可能です。

**Q** 年会費は返金していただくことができますか。

**A** 原則として、一度納入された会費の返金はいたしません。